

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第51期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹内 透

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	6,098	7,134	7,722	13,073	15,093
経常利益 (百万円)	683	1,290	835	1,513	2,658
中間(当期)純利益 (百万円)	363	749	471	747	1,599
純資産額 (百万円)	26,166	27,850	27,707	26,798	28,178
総資産額 (百万円)	31,003	40,238	69,520	36,027	55,045
1株当たり純資産額 (円)	1,613.46	1,702.95	1,637.63	1,641.78	1,694.26
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.46	45.98	28.41	43.14	91.74
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.28	45.57	28.19	42.45	89.70
自己資本比率 (%)	84.4	69.2	39.2	74.4	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,351	1,006	3,600	2,639	539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	436	1,949	340	351	1,477
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104	180	3,170	278	4,297
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,305	2,633	5,266	3,757	6,037
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕 (名)	452 〔481〕	445 〔500〕	471 〔525〕	439 〔483〕	433 〔509〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第51期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	5,394	6,275	6,569	11,520	13,028
経常利益 (百万円)	548	1,157	775	1,217	2,264
中間(当期)純利益 (百万円)	315	723	482	644	1,478
資本金 (百万円)	5,768	5,774	5,814	5,768	5,795
発行済株式総数 (千株)	16,560	16,598	16,788	16,560	16,722
純資産額 (百万円)	26,004	27,606	26,942	26,581	27,840
総資産額 (百万円)	30,332	39,457	68,566	35,162	53,970
1株当たり配当額 (円)		7.00	10.00	11.00	25.00
自己資本比率 (%)	85.7	70.0	39.3	75.6	51.6
自己資本規制比率 (%)	765.1	621.1	537.5	714.3	578.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕 (名)	424 〔466〕	418 〔484〕	428 〔502〕	411 〔467〕	403 〔493〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第51期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 自己資本規制比率は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

5 第49期の1株当たり配当額11円には、株式等売買注文の市場執行業務開始を記念した記念配当1円を含んでおります。

6 第50期の1株当たり配当額25円には、市場第一部指定を記念した記念配当10円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、会社法の施行にともない、従来の名義書換代理人業務から株主名簿管理人業務へ名称を変更しております。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(名)
証券サービス業	株主名簿管理人部門	84〔24〕
	名義書換取次部門	22〔87〕
	有価証券配送部門	27〔170〕
	有価証券管理部門	195〔140〕
	貸金部門	4〔1〕
	その他部門	62〔85〕
全社(共通)		77〔18〕
合計		471〔525〕

(注) 1 従業員数は、当連結会社から当連結会社外への出向者を除き、当連結会社外から当連結会社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、準社員および臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 会社法の施行にともない、従来の名義書換代理人部門から株主名簿管理人部門へ名称を変更しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	428〔502〕
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、準社員および臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておられません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の動向に留意する必要があるものの、企業部門の好調さが家計部門へと波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続いています。日経平均株価は、米国株価の動向等を背景に6月には1万4千円台まで下落した後、9月末には16,127円58銭(3月末比932円08銭下落)まで上昇しました。

証券界では証券決済制度改革が急速に促進され、本年1月の一般債振替制度の開始に続き、来年1月には投資信託振替制度の導入が予定されているほか、2009年1月を目標とする株券の一斉電子化など大きな変革期にあります。

当社は、このような経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、2009年に迫る株券電子化後を見据えた新たな業態の構築に全力を注いでおります。

一昨年4月、株式等売買注文の市場執行業務へ参入し、証券取引の全過程を一貫して提供する体制を築きあげ、これに株主名簿管理人業務の機能をも併せ持つ『日本版クリアリングファーム』事業のビジネスモデルを確立いたしました。この市場執行業務ではすでに30社を超える証券会社の売買注文を取り次いでおり、信用取引の収益と相俟って、当社の収益の大きな柱の一つにまで成長しております。

同年9月に開始した、証券会社設立の段階から支援する『証券会社設立支援コンサルティング業務』では、すでに6社が証券業登録を終え、現在も数多くの案件が進行中です。この業務の一環として、本年7月からは証券・金融界に特化した人材紹介業務を開始いたしました。

商品先物業界では、昨年5月に改正商品取引所法が施行され、日本商品清算機構(J C C H)が、商品取引の証拠金を一元的に管理することになりました。当社は、J C C Hが管理する証拠金のうち充用有価証券の管理ならびに株式等の振替、更には元利金請求などの権利保全に至る幅広い業務を受託し、商品先物業界における重要な役割を担っております。

昨年10月、証券担保ローンに係る担保有価証券の管理スキームを開発し、担保有価証券の管理業務を開始しております。有価証券担保ローンの担保となる株券等を保管振替制度で管理できることから、株券電子化に向けて、融資ビジネスを取り扱う銀行をはじめ、あらゆる金融機関から注目を集めています。

同じく10月、東京・勝どきに続く第2のメーリングセンター『東陽サイト』(江東区東陽町)の開設と同時に日本郵政公社より投資信託の販売に係る取引報告書の作成・発送、目論見書の管理などの事務を受託しております。日本郵政公社では郵便局での投信販売が順調に推移するなか、販売ファンド数を増加させるとともに、本年10月から販売局数を従来の約2倍となる1,155局に拡大しており、同社からの業務量の増加に『東陽サイト』がその威力を発揮しております。

わが国でもM & Aの増加とともに、敵対的な企業買収も現実的なものとなっており、各企業では企業価値や株主共同の利益を棄損するような敵対的買収に対する防衛策の導入を進めるなか、昨年開始しました企業買収防衛策導入のアドバイザー業務におきましても、着実に実績を積み重ねており、今後も企業価値および株主価値の向上を目指す企業経営を支援してまいります。

また、平成15年10月に、子会社化した日本クリアリングサービス株式会社は、監査業務・事務企画業務といった特色あるサービスを展開しておりますが、特に監査業務では西日本での需要の高まりを受け、本年4月、大阪市内に新たに事務所を開設いたしました。この監査業務のご利用社数は、当社のグループ会社となつてからの3年間で3倍に増加しております。当社グループの連携を強化し、相乗効果をより一層発揮できる体制を構築し、更なる業容の拡大に努めてまいります。

当中間連結会計期間の経営成績は、新規顧客の獲得や受託業務範囲拡大に向けた積極的な営業活動を強力に推進

した結果、営業収益は77億22百万円(前年同期比8.2%増)となりました。また、利益面では営業利益7億円(前年同期比42.7%減)、経常利益8億35百万円(前年同期比35.2%減)、中間純利益は4億71百万円(前年同期比37.0%減)となりました。

当連結会社は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、営業収益の内容を業務別に記載しております。

株主名簿管理人業務では、実質株主関連手数料の増加に加え、適時開示資料の投函サービスなど新規業務の開発に積極的に取り組み、サービスの充実を図りました結果、営業収益は18億10百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

(注) 会社法の施行にともない、従来の名義書換代理人業務から、株主名簿管理人業務へ名称を変更しております。

名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務、その他の業務等のバックオフィス業務につきましては、積極的な営業を展開した結果、営業収益は増加いたしました。

業務別では、名義書換取次業務は証券保管振替機構への株券預託の鈍化による事務量の減少により、営業収益は7億14百万円(前年同期比36.3%減)となりました。

有価証券配送業務では、積極的な営業展開による新規顧客の開拓、取扱量の増加により、営業収益は7億4百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

有価証券管理業務では、ネット証券をはじめとする新規受託先の拡大に努めました。従来、有価証券管理業務に含めて表示しておりました「監査・事務企画業務」(前中間連結会計期間2億95百万円)は、業務の類似性などから、当中間連結会計期間より証券情報処理業務に含めて表示することに変更しました結果、営業収益は22億2百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

証券情報処理業務では、株式等売買注文の市場執行業務の拡大や日本クリアリングサービス株式会社の業績寄与などにより、営業収益は10億69百万円(前年同期比133.4%増)となりました。

メーリング業務では、日本郵政公社による投信販売に係る事務量の増加などにより、営業収益は3億94百万円(前年同期比59.9%増)となりました。

貸金業務では、市場執行業務に付随する証券会社に対する信用取引貸付の増加により、営業収益は3億87百万円(前年同期比62.6%増)となりました。

上記概要に記載しました手数料には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は52億66百万円となり、前連結会計年度末より7億70百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

36億円の資金の減少(前年同期比46億7百万円減)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益8億41百万円、信用取引資産の増加額167億97百万円、信用取引負債の増加額120億38百万円、短期受入保証金の増加額14億62百万円、法人税等の支払額8億14百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

3億40百万円の資金の減少(前年同期比16億9百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出76百万円、無形固定資産の取得による支出3億41百万円、投資有価証券の売却による収入82百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

31億70百万円の資金の増加(前年同期比33億51百万円増)となりました。これは主に、短期借入れによる収入34億60百万円、配当金の支払額2億97百万円によるものであります。

2 【主要業務の状況】

最近2中間連結会計期間の営業収益の実績は次のとおりであります。

(1) 株主名簿管理人業務

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
株主名簿管理人手数料(百万円)	1,742	1,810

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 会社法の施行にともない、従来の名義書換代理人業務および名義書換代理人手数料から、株主名簿管理人業務および株主名簿管理人手数料へそれぞれ名称を変更しております。

(2) 名義書換取次業務

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
書換手数料(百万円)	1,122	714

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 有価証券配送業務

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
配送手数料(百万円)	672	704

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 有価証券管理業務

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
管理手数料(百万円)	2,257	2,202

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 証券情報処理業務

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
情報処理手数料(百万円)	458	1,069

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) メーリング業務

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
メーリング手数料(百万円)	246	394

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 貸金業務

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
貸付金利息(百万円)	238	387

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間中に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	備品及び器具	ソフトウェア等	合計	
本社 (大阪市中央区)	業務系設備		2	92	95	
東京本部 (東京都中央区ほか)	業務系設備	24	10	342	377	

(注) 事業部門別に区別ができないため事業部門別に記載しておりません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名 または登録証券業 協会名	内容
普通株式	16,788,000	16,806,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	16,788,000	16,806,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	40個(注)1	40個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株(注)2	40,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	357円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額		同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	30個(注) 1	22個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株(注) 2	22,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	335円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分前の株価}}$$

八 株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	107個(注) 1	97個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	107,000株(注) 2	97,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	680円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 680円 資本組入額 340円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前または処分前の株価}}$$

二 株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	2,028個(注)1	2,028個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	202,800株(注)2	202,800株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	856円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 856円 資本組入額 428円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分前の株価}}$$

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
募集新株予約権の数	972個(注)1	972個(注)1
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	97,200株(注)2	97,200株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3	同左
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円	同左
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前または処分前の株価}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日(注)	66	16,788	19	5,814	18	8,646

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	平成18年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	3,876	23.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,851	11.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	895	5.33
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	4.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	699	4.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	4.11
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	690	4.11
りそなカード株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号	471	2.80
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	466	2.77
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	384	2.29
計		10,723	63.87

(注) 大阪証券金融株式会社の所有株式数のうち、証券金融業務に係るものが100株含まれております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,632,900	166,329	
単元未満株式	普通株式 18,100		
発行済株式総数	16,788,000		
総株主の議決権		166,329	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券 ビジネス	大阪市中央区北浜 二丁目4番6号	137,000		137,000	0.81
計		137,000		137,000	0.81

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,880	2,220	2,050	1,845	1,844	1,844
最低(円)	2,140	1,719	1,670	1,461	1,520	1,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

4 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日) (百万円)
基本的項目 (A)		26,424	25,350
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	1,067	1,425
	証券取引責任準備金等	15	61
	一般貸倒引当金	35	77
	計 (B)	1,117	1,564
控除資産 (C)		6,841	4,837
固定化されてい ない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		20,701	22,076
リスク相当額	市場リスク相当額	920	975
	取引先リスク相当額	346	912
	基礎的リスク相当額	2,066	2,218
	計 (E)	3,332	4,106
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		621.1%	537.5%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	207,842	1,950	209,792
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	781,659	83	781,743

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	129		129
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	88		88

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	571	97	668
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	7,351	6	7,357

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	3,504		234,858		238,362
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	593,499		547,928		1,141,427

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金			2,473		5,106		5,877	
2 預託金			352		1,146		723	
3 営業貸付金			8,531		8,141		8,686	
4 信用取引資産								
(1) 信用取引 貸付金		11,923		38,792		23,660		
(2) 信用取引 借証券担保金		491	12,414	1,891	40,683	225	23,885	
5 営業未収金			1,730		1,584		1,754	
6 有価証券			1,179		160		166	
7 短期差入保証金			577		953		360	
8 その他			441		443		429	
貸倒引当金			167		176		136	
流動資産合計			27,533	68.4	58,043	83.5	41,747	75.8
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 土地		1,478		1,478		1,478		
(2) その他	1	890	2,368	902	2,380	903	2,381	
2 無形固定資産			1,313		1,394		1,443	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券	2	6,401		6,982		8,754		
(2) 再評価に係る 繰延税金資産		1,861						
(3) その他		815		772		770		
貸倒引当金		54	9,023	53	7,701	52	9,472	
固定資産合計			12,705	31.6	11,476	16.5	13,297	24.2
資産合計			40,238	100.0	69,520	100.0	55,045	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 短期借入金			1,160		9,120		5,660	
2 信用取引負債								
(1) 信用取引 借入金	2	5,741		18,251		9,915		
(2) 信用取引 貸証券受入金		725	6,466	4,208	22,460	506	10,421	
3 有価証券担保 借入金					4,000		4,000	
4 営業未払金			253		281		290	
5 未払法人税等			279		323		842	
6 短期受入保証金			937		2,742		1,280	
7 賞与引当金			364		380		375	
8 役員賞与引当金					48			
9 その他			989		612		999	
流動負債合計			10,450	26.0	39,969	57.5	23,870	43.4
固定負債								
1 退職給付引当金			1,011		993		1,067	
2 役員退職慰労 引当金			294		355		331	
3 その他			236		432		1,121	
固定負債合計			1,542	3.8	1,782	2.5	2,521	4.6
特別法上の準備金								
1 証券取引 責任準備金			15		61		31	
特別法上の 準備金合計	4		15	0.0	61	0.1	31	0.0
負債合計			12,008	29.8	41,812	60.1	26,423	48.0
(少数株主持分)								
少数株主持分			380	1.0			443	0.8
(資本の部)								
資本金			5,774	14.3			5,795	10.5
資本剰余金			8,606	21.4			8,628	15.7
利益剰余金			15,221	37.8			15,957	29.0
土地再評価差額金			2,722	6.8			4,594	8.4
その他有価証券 評価差額金			1,067	2.7			2,451	4.5
自己株式			97	0.2			60	0.1
資本合計			27,850	69.2			28,178	51.2
負債、少数株主 持分及び資本 合計			40,238	100.0			55,045	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				5,814			
2 資本剰余金				8,647			
3 利益剰余金				16,035			
4 自己株式				56			
株主資本合計				30,440	43.8		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,422			
2 土地再評価 差額金				4,594			
評価・換算差額 等合計				3,172	4.5		
新株予約権				3	0.0		
少数株主持分				436	0.6		
純資産合計				27,707	39.9		
負債純資産合計				69,520	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
営業収益			7,134	100.0		7,722	100.0		15,093	100.0
営業費用			1,961	27.5		2,531	32.8		4,335	28.7
営業総利益			5,173	72.5		5,191	67.2		10,758	71.3
一般管理費	1		3,950	55.4		4,490	58.1		8,203	54.4
営業利益			1,222	17.1		700	9.1		2,554	16.9
営業外収益										
1 受取利息		0			0			2		
2 受取配当金		43			112			53		
3 その他		27	71	1.0	24	137	1.8	51	106	0.7
営業外費用										
1 リース解約損		0						0		
2 貸倒引当金 繰入額		2								
3 その他		0	3	0.0	2	2	0.1	1	2	0.0
経常利益			1,290	18.1		835	10.8		2,658	17.6
特別利益										
1 投資有価証券 売却益		14			41			76		
2 貸倒引当金 戻入額		7	22	0.3		41	0.6	5	81	0.5
特別損失										
1 固定資産除却損	2				2			5		
2 投資有価証券 売却損					0			9		
3 投資有価証券 評価損		8			2			1		
4 証券取引責任 準備金繰入額		9	18	0.3	29	35	0.5	25	43	0.2
税金等調整前 中間(当期) 純利益			1,294	18.1		841	10.9		2,697	17.9
法人税、住民税 及び事業税		256			305			877		
法人税等調整額		247	503	7.0	37	343	4.5	115	993	6.6
少数株主利益			40	0.6		26	0.3		104	0.7
中間(当期) 純利益			749	10.5		471	6.1		1,599	10.6

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			8,600		8,600
資本剰余金増加高					
1 新株予約権の行使による 新株の発行		6		27	
2 自己株式処分差益		0	6	1	28
資本剰余金 中間期末(期末)残高			8,606		8,628
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			14,699		14,699
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		749	749	1,599	1,599
利益剰余金減少高					
1 配当金		179		293	
2 取締役賞与		48	227	48	341
利益剰余金 中間期末(期末)残高			15,221		15,957

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,795	8,628	15,957	60	30,321
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使による 新株の発行	19	18			37
剰余金の配当			298		298
取締役賞与			96		96
中間純利益			471		471
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		4	3
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	19	18	77	3	118
平成18年9月30日残高(百万円)	5,814	8,647	16,035	56	30,440

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,451	4,594	2,142		443	28,622
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権の行使による 新株の発行						37
剰余金の配当						298
取締役賞与						96
中間純利益						471
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,029		1,029	3	7	1,033
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,029		1,029	3	7	914
平成18年9月30日残高(百万円)	1,422	4,594	3,172	3	436	27,707

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		1,294	841	2,697
2 減価償却費		345	345	688
3 貸倒引当金の増減額 (は減)		5	41	5
4 賞与引当金の増減額 (は減)		8	5	2
5 役員賞与引当金の増減額 (は減)			48	
6 退職給付引当金の増減額 (は減)		7	73	48
7 役員退職慰労引当金の 増減額(は減)		36	24	73
8 受取利息及び受取配当金		282	500	594
9 支払利息		39	105	106
10 預託金の増減額(は増)		36	422	407
11 営業貸付金の増減額 (は増)		551	544	362
12 信用取引資産の増減額 (は増)		3,270	16,797	14,742
13 営業未収金の増減額 (は増)		39	216	35
14 短期差入保証金の増減額 (は増)		390	593	173
15 信用取引負債の増減額 (は減)		2,110	12,038	6,066
16 有価証券担保借入金の 増減額(は減)				4,000
17 営業未払金の増減額 (は減)		7	11	24
18 短期受入保証金の増減額 (は減)		352	1,462	695
19 その他		88	413	83
小計		672	3,140	1,036
20 利息及び配当金の受取額		267	457	558
21 利息の支払額		39	103	101
22 法人税等の支払額() または還付額		106	814	39
営業活動による キャッシュ・フロー		1,006	3,600	539

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の売却・ 償還による収入			4	1,015
2 有形固定資産の取得 による支出		56	76	185
3 無形固定資産の取得 による支出		112	341	506
4 長期前払費用の増加 による支出		0	2	13
5 投資有価証券の取得 による支出		1,784	0	2,144
6 投資有価証券の売却 による収入		27	82	334
7 貸付金の回収による収入		3	7	11
8 その他		26	14	11
投資活動による キャッシュ・フロー		1,949	340	1,477
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入			3,460	4,500
2 株式の発行による収入		12	37	54
3 自己株式の取得による支出		0	0	2
4 自己株式の売却による収入		9	3	50
5 配当金の支払額		178	297	279
6 少数株主への配当金の 支払額		24	33	24
財務活動による キャッシュ・フロー		180	3,170	4,297
現金及び現金同等物の増減額 (は減)		1,124	770	2,279
現金及び現金同等物 の期首残高		3,757	6,037	3,757
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	1	2,633	5,266	6,037

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は2社であり、会社名は株式会社だいこうエンタープライズおよび日本クリアリングサービス株式会社であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない関連会社1社(大阪電子計算株式会社)については、中間連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず、原価法を採用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない関連会社1社(株式会社ODKソリューションズ)については、中間連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず、原価法を採用しております。 なお、大阪電子計算株式会社は、平成18年9月3日付で商号を株式会社ODKソリューションズに変更しました。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない関連会社1社(大阪電子計算株式会社)については、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず、原価法を採用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……定率法 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>無形固定資産……定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用……定額法 償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 車両及び運搬具 6年 備品及び器具 3年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……定率法 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>無形固定資産……定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用……定額法 償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の前連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の前連結会計年度より費用処理しております。 (会計処理の変更)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を当連結会計年度より適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>証券取引責任準備金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>証券取引責任準備金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)ならびに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,267百万円であります。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ3百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度より適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預託金」(前中間連結会計期間12百万円)は、前連結会計年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>2 前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」(前中間連結会計期間160百万円)は、資産の総額の100分の1を超えているため、その金額の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>3 前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期差入保証金」(前中間連結会計期間68百万円)は、前連結会計年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>4 前中間連結会計期間において投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当中間連結会計期間41百万円)は、資産の総額の100分の5以下であるため、その金額の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>5 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期受入保証金」(前中間連結会計期間171百万円)は、前連結会計年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前中間連結会計期間0百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えているため、その金額の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸付金利息」については、前連結会計年度より信用取引を開始したため、今後の重要性を鑑み、発生額と受取額を両建表示することに変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び受取配当金」は147百万円増加、「営業未収金の増減額(は増)」は2百万円増加(キャッシュ・フローの減少)、「その他」は1百万円増加、「小計」は148百万円減少、「利息及び配当金の受取額」は148百万円増加しております。なお、営業活動によるキャッシュ・フローの総額に与える影響はありません。</p> <p>2 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間 14百万円)は重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>3 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預託金の増減額(は増)」(前中間連結会計期間 12百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>4 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「短期差入保証金の増減額(は増)」(前中間連結会計期間 14百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>5 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「短期受入保証金の増減額(は減)」(前中間連結会計期間147百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,225百万円</p> <p>2 担保提供資産 信用取引の自己融資見返り株券を株式会社日本証券クリアリング機構に対する現物取引清算基金の担保として71百万円、信用取引借入金の担保として2,241百万円差し入れております。</p> <p>3 担保として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>5,901</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>942</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>11,820</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>7,181</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>12,301</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	834	信用取引借入金の本担保証券	5,901	その他担保として差し入れた有価証券	942	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	11,820	信用取引借証券	487	受入保証金代用有価証券	7,181	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	12,301	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,327百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち、4,651百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち284百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として5,157百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として206百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への現物取引清算基金の代用として990百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>4,556</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>18,626</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>3,849</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>36,810</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,016</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>26,820</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>11,891</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 特別法上の準備金 同左</p>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	4,556	信用取引借入金の本担保証券	18,626	その他担保として差し入れた有価証券	3,849	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	36,810	信用取引借証券	2,016	受入証拠金代用有価証券	1,102	受入保証金代用有価証券	26,820	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,891	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,267百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち5,144百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として1,965百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として163百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への現物取引清算基金の代用として559百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>10,251</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>5,411</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>23,226</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>16,214</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>13,996</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 特別法上の準備金 同左</p>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	557	信用取引借入金の本担保証券	10,251	その他担保として差し入れた有価証券	5,411	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	23,226	信用取引借証券	229	受入証拠金代用有価証券	1,301	受入保証金代用有価証券	16,214	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996
項目	金額 (百万円)																																																																	
差し入れた有価証券																																																																		
信用取引貸証券	834																																																																	
信用取引借入金の本担保証券	5,901																																																																	
その他担保として差し入れた有価証券	942																																																																	
受け入れた有価証券																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	11,820																																																																	
信用取引借証券	487																																																																	
受入保証金代用有価証券	7,181																																																																	
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	12,301																																																																	
項目	金額 (百万円)																																																																	
差し入れた有価証券																																																																		
信用取引貸証券	4,556																																																																	
信用取引借入金の本担保証券	18,626																																																																	
その他担保として差し入れた有価証券	3,849																																																																	
受け入れた有価証券																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	36,810																																																																	
信用取引借証券	2,016																																																																	
受入証拠金代用有価証券	1,102																																																																	
受入保証金代用有価証券	26,820																																																																	
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,891																																																																	
項目	金額 (百万円)																																																																	
差し入れた有価証券																																																																		
信用取引貸証券	557																																																																	
信用取引借入金の本担保証券	10,251																																																																	
その他担保として差し入れた有価証券	5,411																																																																	
受け入れた有価証券																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	23,226																																																																	
信用取引借証券	229																																																																	
受入証拠金代用有価証券	1,301																																																																	
受入保証金代用有価証券	16,214																																																																	
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996																																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 一般管理費の主なもの	1 一般管理費の主なもの	1 一般管理費の主なもの
従業員給与 1,217百万円	従業員給与 1,355百万円	従業員給与 2,846百万円
賞与引当金 364 "	賞与引当金 380 "	賞与引当金 375 "
繰入額	繰入額	繰入額
雑給 463 "	役員賞与引当金 48 "	雑給 938 "
退職給付費用 68 "	繰入額	退職給付費用 183 "
役員退職慰労 37 "	雑給 472 "	役員退職慰労 74 "
引当金繰入額	退職給付費用 35 "	引当金繰入額
土地建物賃借料 443 "	役員退職慰労 66 "	土地建物賃借料 918 "
減価償却費 345 "	引当金繰入額	減価償却費 688 "
	土地建物賃借料 527 "	
	減価償却費 345 "	
	2 固定資産除却損の内訳	2 固定資産除却損の内訳
	建物 1百万円	建物 1百万円
	備品及び器具 0 "	備品及び器具 2 "
	計 2百万円	その他 2 "
		計 5百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	16,722,000	66,000		16,788,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 66,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	146,919	250	10,075	137,094

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 250株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 75株

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少 10,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					3
合計						3

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	298	18	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	166	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,473百万円 有価証券 (MMF) 160 " <hr/> 現金及び現金同等物 2,633百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,106百万円 有価証券 (MMF) 160 " <hr/> 現金及び現金同等物 5,266百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,877百万円 有価証券 (MMF) 160 " <hr/> 現金及び現金同等物 6,037百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>547</td> <td>7</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>268</td> <td>4</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>279</td> <td>3</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	547	7	555	減価償却累計額相当額	268	4	272	減損損失累計額相当額				中間期末残高相当額	279	3	282	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>702</td> <td>7</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>366</td> <td>6</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>336</td> <td>1</td> <td>338</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	702	7	710	減価償却累計額相当額	366	6	372	減損損失累計額相当額				中間期末残高相当額	336	1	338	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>704</td> <td>7</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>324</td> <td>5</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>380</td> <td>2</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	704	7	712	減価償却累計額相当額	324	5	329	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	380	2	383
	有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	547	7	555																																																											
減価償却累計額相当額	268	4	272																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
中間期末残高相当額	279	3	282																																																											
	有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	702	7	710																																																											
減価償却累計額相当額	366	6	372																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
中間期末残高相当額	336	1	338																																																											
	有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	704	7	712																																																											
減価償却累計額相当額	324	5	329																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
期末残高相当額	380	2	383																																																											
<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>177 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>287百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 百万円</p>	1年以内	109百万円	1年超	177 "	計	287百万円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>201 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>342百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 百万円</p>	1年以内	141百万円	1年超	201 "	計	342百万円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>246 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>388百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 百万円</p>	1年以内	141百万円	1年超	246 "	計	388百万円																																										
1年以内	109百万円																																																													
1年超	177 "																																																													
計	287百万円																																																													
1年以内	141百万円																																																													
1年超	201 "																																																													
計	342百万円																																																													
1年以内	141百万円																																																													
1年超	246 "																																																													
計	388百万円																																																													
<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>60 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	63百万円	リース資産減損勘定の取崩額	"	減価償却費相当額	60 "	支払利息相当額	2 "	減損損失	"	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>72 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	"	減価償却費相当額	72 "	支払利息相当額	2 "	減損損失	"	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>126 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	132百万円	リース資産減損勘定の取崩額	"	減価償却費相当額	126 "	支払利息相当額	5 "	減損損失	"																														
支払リース料	63百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	"																																																													
減価償却費相当額	60 "																																																													
支払利息相当額	2 "																																																													
減損損失	"																																																													
支払リース料	75百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	"																																																													
減価償却費相当額	72 "																																																													
支払利息相当額	2 "																																																													
減損損失	"																																																													
支払リース料	132百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	"																																																													
減価償却費相当額	126 "																																																													
支払利息相当額	5 "																																																													
減損損失	"																																																													
<p>4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>																																																												

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,137	5,891	1,754	4,334	6,692	2,358	4,377	8,453	4,075
債券	999	1,000	0						
国債・ 地方債等	999	1,000	0						
その他	160	193	32	53	89	36	55	107	52
計	5,298	7,085	1,787	4,387	6,782	2,394	4,433	8,560	4,127

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前中間連結会計期間において、その他有価証券について8百万円(時価のあるもの8百万円、時価のないもの0百万円)、当中間連結会計期間において、その他有価証券について2百万円(時価のあるもの2百万円、時価のないもの0百万円)、前連結会計年度において、その他有価証券について1百万円(時価のあるもの0百万円、時価のないもの1百万円)減損処理を行っております。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各中間連結会計期間(前連結会計年度)における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

内容	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	294	195	195
MMF	160	160	160
投資事業有限責任組合 及びそれに類する組合 への出資	35		

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
当連結会社は、デリバティブ取引 を全く利用しておりませんので該当 事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額および科目名

一般管理費 3百万円

2 スtock・オプションの内容および規模

付与対象者の区分および人数	取締役8名、執行役員・その他の役付従業員211名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 97,200株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月30日まで
権利行使価格	1,788円
付与日における公正な評価単価	427円

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)および前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会社は、名義書換代理人業務、名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務および有価証券を担保とする貸金業務等の有価証券に係わる証券代行業を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当連結会社は、株主名簿管理人業務、名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務および有価証券を担保とする貸金業務等の有価証券に係わる証券代行業を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

(注) 会社法の施行にともない、従来の名義書換代理人業務から、株主名簿管理人業務へ名称を変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)および前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)および前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,702.95円	1株当たり純資産額 1,637.63円	1株当たり純資産額 1,694.26円
1株当たり中間純利益 45.98円	1株当たり中間純利益 28.41円	1株当たり当期純利益 91.74円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 45.57円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 28.19円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 89.70円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	749	471	1,599
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	749	471	1,503
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			96
(うち利益処分による取締役賞与 金(百万円))			96
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,303	16,611	16,394
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	144	134	373
(うち新株予約権(千株))	108	134	296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金			1,851		4,448		5,107	
2 預託金			352		1,146		723	
3 営業貸付金			8,531		8,141		8,686	
4 信用取引資産								
(1) 信用取引 貸付金		11,923		38,792		23,660		
(2) 信用取引 借証券担保金		491	12,414	1,891	40,683	225	23,885	
5 営業未収金			1,645		1,473		1,650	
6 短期差入保証金			577		953		360	
7 その他			1,456		433		420	
貸倒引当金			167		176		136	
流動資産合計			26,662	67.6	57,104	83.3	40,698	75.4
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 土地		1,478		1,478		1,478		
(2) その他	1	301	1,779	304	1,782	299	1,778	
2 無形固定資産			1,269		1,339		1,380	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券	2	6,785		7,366		9,138		
(2) 再評価に係る 繰延税金資産		1,861						
(3) その他		1,153		1,025		1,027		
貸倒引当金		54	9,745	53	8,338	52	10,113	
固定資産合計			12,795	32.4	11,461	16.7	13,272	24.6
資産合計			39,457	100.0	68,566	100.0	53,970	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 短期借入金			1,160		9,120		5,660	
2 信用取引負債								
(1) 信用取引 借入金	2	5,741		18,251		9,915		
(2) 信用取引 貸証券受入金		725	6,466	4,208	22,460	506	10,421	
3 有価証券担保 借入金					4,000		4,000	
4 営業未払金			326		338		393	
5 未払法人税等			204		272		722	
6 短期受入保証金			937		2,742		1,280	
7 賞与引当金			350		360		360	
8 役員賞与引当金					48			
9 その他	4		892		500		792	
流動負債合計			10,338	26.2	39,842	58.1	23,630	43.8
固定負債								
1 退職給付引当金			987		962		1,039	
2 役員退職慰勞 引当金			276		323		308	
3 その他			233		434		1,121	
固定負債合計			1,496	3.8	1,720	2.5	2,469	4.6
特別法上の準備金								
1 証券取引 責任準備金	5		15		61		31	
特別法上の 準備金合計			15	0.0	61	0.1	31	0.0
負債合計			11,850	30.0	41,623	60.7	26,130	48.4
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1 資本準備金			5,774	14.6			5,795	10.7
2 その他 資本剰余金			8,606				8,627	
資本剰余金合計			0				1	
資本剰余金合計			8,606	21.8			8,628	16.0
利益剰余金								
1 利益準備金			251				251	
2 任意積立金			13,447				13,447	
3 中間(当期) 未処分利益			1,279				1,920	
利益剰余金合計			14,978	38.0			15,619	28.9
土地再評価差額金			2,722	6.9			4,594	8.5
その他有価証券 評価差額金			1,067	2.7			2,451	4.6
自己株式			97	0.2			60	0.1
資本合計			27,606	70.0			27,840	51.6
負債資本合計			39,457	100.0			53,970	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				5,814			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				8,646			
(2) その他資本 剰余金				1			
資本剰余金合計				8,647			
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				251			
(2) その他利益 剰余金							
配当準備 積立金				86			
別途積立金				14,061			
繰越利益 剰余金				1,307	15,455		
利益剰余金合計				15,706			
4 自己株式				56			
株主資本合計				30,111	43.9		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,422			
2 土地再評価 差額金				4,594			
評価・換算 差額等合計				3,172	4.6		
新株予約権				3	0.0		
純資産合計				26,942	39.3		
負債純資産合計				68,566	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
営業収益			6,275	100.0		6,569	100.0		13,028	100.0
営業費用			1,544	24.6		1,876	28.6		3,306	25.4
営業総利益			4,731	75.4		4,693	71.4		9,721	74.6
一般管理費			3,711	59.1		4,147	63.1		7,662	58.8
営業利益			1,020	16.3		546	8.3		2,059	15.8
営業外収益	1		141	2.3		231	3.5		208	1.6
営業外費用			3	0.1		2	0.0		2	0.0
経常利益			1,157	18.5		775	11.8		2,264	17.4
特別利益			15	0.2		41	0.6		76	0.5
特別損失										
1 証券取引責任 準備金繰入額		9			29			25		
2 その他		8	18	0.3	5	35	0.5	17	42	0.3
税引前 中間(当期) 純利益			1,155	18.4		781	11.9		2,298	17.6
法人税、住民税 及び事業税		184			259			695		
法人税等調整額		248	432	6.9	39	299	4.6	124	819	6.3
中間(当期) 純利益			723	11.5		482	7.3		1,478	11.3
前期繰越利益			555						555	
中間配当額									114	
中間(当期) 未処分利益			1,279						1,920	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,795	8,627	1	8,628
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の行使による 新株の発行	19	18		18
自己株式の処分			0	0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	19	18	0	18
平成18年9月30日残高(百万円)	5,814	8,646	1	8,647

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	251	86	13,361	1,920	15,619	60	29,982	
中間会計期間中の変動額								
新株予約権の行使による 新株の発行							37	
別途積立金の積立			700	700				
剰余金の配当				298	298		298	
取締役賞与金				96	96		96	
中間純利益				482	482		482	
自己株式の取得						0	0	
自己株式の処分						4	3	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			700	612	87	3	128	
平成18年9月30日残高(百万円)	251	86	14,061	1,307	15,706	56	30,111	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,451	4,594	2,142		27,840
中間会計期間中の変動額					
新株予約権の行使による 新株の発行					37
剰余金の配当					298
取締役賞与金					96
中間純利益					482
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,029		1,029	3	1,025
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,029		1,029	3	897
平成18年9月30日残高(百万円)	1,422	4,594	3,172	3	26,942

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産.....定率法 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産.....定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用.....定額法 償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~50年 車両及び運搬具 6年 備品及び器具 3年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産.....定率法 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産.....定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一基準 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用.....定額法 償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。 (会計処理の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。 (会計処理の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を当事業年度より適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)ならびに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準第 1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は26,939百万円であります。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 5月 31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ 3百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当事業年度より適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預託金」(前中間会計期間12百万円)は、前事業年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当中間会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>2 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期差入保証金」(前中間会計期間68百万円)は、前事業年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当中間会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>3 前中間会計期間において投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当中間会計期間41百万円)は、資産の総額の100分の5以下であるため、その金額の重要性を考慮し、当中間会計期間より「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>4 前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期受入保証金」(前中間会計期間171百万円)は、前事業年度より株式等売買注文の市場執行業務を開始したため、その金額の重要性を考慮し、当中間会計期間より区分掲記することに変更しました。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 370百万円</p> <p>2 担保提供資産 信用取引の自己融資見返り株券を株式会社日本証券クリアリング機構に対する現物取引清算基金の担保として71百万円、信用取引借入金の担保として2,241百万円差し入れております。</p> <p>3 担保として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>5,901</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>942</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>11,820</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>7,181</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>12,301</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	834	信用取引借入金の本担保証券	5,901	その他担保として差し入れた有価証券	942	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	11,820	信用取引借証券	487	受入保証金代用有価証券	7,181	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	12,301	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 418百万円</p> <p>2 担保等に使されている資産 投資有価証券のうち4,651百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち284百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として5,157百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として206百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への現物取引清算基金の代用として990百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>4,556</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>18,626</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>3,849</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>36,810</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,016</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>26,820</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>11,891</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	4,556	信用取引借入金の本担保証券	18,626	その他担保として差し入れた有価証券	3,849	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	36,810	信用取引借証券	2,016	受入証拠金代用有価証券	1,102	受入保証金代用有価証券	26,820	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,891	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 397百万円</p> <p>2 担保等に使されている資産 投資有価証券のうち3,889百万円および関係会社株式のうち1,255百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として1,965百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として163百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への現物取引清算基金の代用として559百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>10,251</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>5,411</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>23,226</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>16,214</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>13,996</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	557	信用取引借入金の本担保証券	10,251	その他担保として差し入れた有価証券	5,411	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	23,226	信用取引借証券	229	受入証拠金代用有価証券	1,301	受入保証金代用有価証券	16,214	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996
項目	金額 (百万円)																																																																	
差し入れた有価証券																																																																		
信用取引貸証券	834																																																																	
信用取引借入金の本担保証券	5,901																																																																	
その他担保として差し入れた有価証券	942																																																																	
受け入れた有価証券																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	11,820																																																																	
信用取引借証券	487																																																																	
受入保証金代用有価証券	7,181																																																																	
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	12,301																																																																	
項目	金額 (百万円)																																																																	
差し入れた有価証券																																																																		
信用取引貸証券	4,556																																																																	
信用取引借入金の本担保証券	18,626																																																																	
その他担保として差し入れた有価証券	3,849																																																																	
受け入れた有価証券																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	36,810																																																																	
信用取引借証券	2,016																																																																	
受入証拠金代用有価証券	1,102																																																																	
受入保証金代用有価証券	26,820																																																																	
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,891																																																																	
項目	金額 (百万円)																																																																	
差し入れた有価証券																																																																		
信用取引貸証券	557																																																																	
信用取引借入金の本担保証券	10,251																																																																	
その他担保として差し入れた有価証券	5,411																																																																	
受け入れた有価証券																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	23,226																																																																	
信用取引借証券	229																																																																	
受入証拠金代用有価証券	1,301																																																																	
受入保証金代用有価証券	16,214																																																																	
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	13,996																																																																	
<p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>	<p>4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>5 特別法上の準備金 同左</p>	<p>4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>5 特別法上の準備金 同左</p>																																																																

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち	1 営業外収益のうち	1 営業外収益のうち
受取利息 3百万円	受取利息 1百万円	受取利息 5百万円
受取配当金 79 "	受取配当金 162 "	受取配当金 89 "
土地賃貸料 31 "	土地賃貸料 31 "	土地賃貸料 62 "
2 減価償却実施額	2 減価償却実施額	2 減価償却実施額
有形固定資産 26百万円	有形固定資産 32百万円	有形固定資産 64百万円
無形固定資産 268 "	無形固定資産 253 "	無形固定資産 521 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	146,919	250	10,075	137,094

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 250株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 75株

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少 10,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>547</td> <td>7</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>268</td> <td>4</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>279</td> <td>3</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	547	7	555	減価償却累計額相当額	268	4	272	減損損失累計額相当額				中間期末残高相当額	279	3	282	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>694</td> <td>7</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>365</td> <td>6</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>328</td> <td>1</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	694	7	701	減価償却累計額相当額	365	6	371	減損損失累計額相当額				中間期末残高相当額	328	1	330	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>695</td> <td>7</td> <td>703</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>323</td> <td>5</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>371</td> <td>2</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	695	7	703	減価償却累計額相当額	323	5	329	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	371	2	374
	有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	547	7	555																																																											
減価償却累計額相当額	268	4	272																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
中間期末残高相当額	279	3	282																																																											
	有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	694	7	701																																																											
減価償却累計額相当額	365	6	371																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
中間期末残高相当額	328	1	330																																																											
	有形固定資産 その他 (備品及び器具) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウエア) (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	695	7	703																																																											
減価償却累計額相当額	323	5	329																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
期末残高相当額	371	2	374																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 109百万円 1年超 177 〃 計 287百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 139百万円 1年超 194 〃 計 334百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 百万円	2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 1年以内 140百万円 1年超 239 〃 計 379百万円 リース資産減損勘定期末残高 百万円																																																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 63百万円 リース資産減損勘定の取崩額 〃 減価償却費相当額 60 〃 支払利息相当額 2 〃 減損損失 〃	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 74百万円 リース資産減損勘定の取崩額 〃 減価償却費相当額 71 〃 支払利息相当額 2 〃 減損損失 〃	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 132百万円 リース資産減損勘定の取崩額 〃 減価償却費相当額 126 〃 支払利息相当額 5 〃 減損損失 〃																																																												
4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
子会社株式および関連会社株式で 時価のあるものはありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

第51期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当については、平成18年10月27日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 166百万円

1株当たり中間配当金 10円00銭

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第50期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 臨時報告書 | | | 平成18年7月19日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づくものであります。 |
| (3) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成18年8月2日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 平成18年7月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (4) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成18年8月3日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 平成18年7月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (5) | 半期報告書の訂正報告書 | | | 平成18年12月7日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 平成17年12月20日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (6) | 有価証券報告書の訂正報告書 | | | 平成18年12月7日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 平成18年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 尾 幸 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 尾 幸 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 信 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 尾 幸 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 尾 幸 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 信 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3に記載のとおり、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。